

# 地域ぐるみの捕獲によるヌートリア被害対策

## ～北栄町の事例～

### 1 取組経緯

北栄町では、平成 13 年頃からヌートリアの生息が確認され、個体数・生息範囲が拡大してきた。農作物への被害は、田植え後の水稻苗の食害を中心に、堤等に近いスイカ畑、水路沿いのメロンハウス・ブロッコリー畑にも食害が発生するようになった。対策として平成 15 年から 18 年までは、年間 50 頭程度の有害捕獲を実施してきたが、捕獲数は頭打ちで被害は拡大していく状況であった。そこで、平成 20 年から外来生物法に基づく防除実施計画を策定し、農業者等町民・関係団体等の連携による地域ぐるみの防除対策を推進した。

### 2 取組内容

- (1) 農事組合長会において、「ヌートリア防除実施計画」による自主防除の取組について概要説明を行い、農家の理解を得た。また、猟友会代表者、農協担当者との意見交換を行い、協力して取り組むことを確認した（平成 20 年 3 月上旬）。
- (2) 自主防除への取組を呼びかけ、説明会及び講習会を実施した（4 月：農家 35 名受講）。
- (3) ヌートリア防除の徹底を図るため「北栄町ヌートリア防除推進会議」を設置し、事業を実施していくことを確認した。（4 月）
- (4) 地域の実情に精通した狩猟免許保持者を構成員として含む捕獲体制を整備した（5 月）。

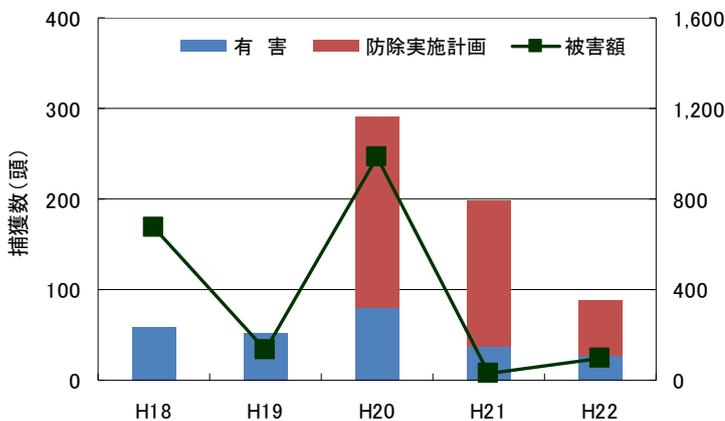


図 北栄町におけるヌートリア捕獲数と被害額の推移



▲平成 20 年は前年の 3 倍の数の箱わなを設置し、捕獲数は 6 倍に増加

### 3 取組効果

- (1) 捕獲従事者 35 名で平成 20 年は 210 頭、22 年は 161 頭を捕獲し、被害がほとんど問題にならない程度にまで減少した。
- (2) 農家も猟師もヌートリアの捕獲に対して意欲的であり、「自分の農地を自分で守る」という考えが強く、自ら取り組む意識改革が進んだ。